

交通信号制御機

1. 使用目的・使用用途

交差点における交通に対してそれぞれの通行権を青、黄、赤などの表示で明示することにより時間的に分離し、安全で円滑な交通秩序を確保し、交通事故防止、及び交通公害抑制するための制御機器です。

2. 特長

- ・ U形交通信号制御機

多現示交差点に対応が出来、付加機能も充実しています。

伝送機能を付加する事で、集中制御用にもなります。

- ・ U C形交通信号制御機

機能を限定して、軽量コンパクト化を図りました。標準機能として、単独多段機能及びカレンダー機能を装備しており、プログラム多段制御を行う事が出来ます。

- ・ U C形押ボタン式交通信号制御機

U C形交通信号制御機から更に機能を限定して、単路専用の低コストの制御機です。



U形交通信号制御機fi



U C形交通信号制御機fi

U C形押ボタン式交通信号制御機fi

株式会社 三工社

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目37番6号

営業本部 第二営業部

TEL : 03-3377-4133 FAX:03-3376-3928

<http://www.sankosha-s.co.jp>